

令和5年度人権啓発事業実施状況

鈴鹿市 地域振興部 人権政策課

1 活動

(1) 人権尊重都市宣言 30周年記念事業

ア 人権・平和へのメッセージ募集

(ア) 結果

a 応募総数

合計 305 作品(内氏名無記入 6 作品)

(内訳) 小学生の部 145 作品(内氏名無記入 3 作品)

中学生の部 148 作品

一般の部 12 作品(内氏名無記入 3 作品)

b 審査会

日 時：令和5年9月20日(水) 午後2時から午後4時まで

場 所：鈴鹿市役所 本館 12 階 1205 会議室

審査委員：鈴鹿市人権擁護に関する審議会委員 9 名(1 名欠席)

規 定：20 字以内で未発表のもの(1 人何点でも応募可能)

(イ) 選定作品

小学生の部	君とボク 同じじゃなくてもいいんだよ	すぎもと ゆう 杉本 悠さん (9 歳 愛宕小学校 3 年)
中学生の部	あした 明日も絶対会うために 戦争はくり返さない	いのうえ ちさき 井上 千紗貴さん (14 歳 平田野中学校 3 年)
一般の部	気づけていますか? 自分自身の差別心	かわで くんべい 川出 薫平さん (44 歳)

※ 「～人権尊重都市宣言 30周年～
じんけんフェスタ in すすか」で、
選定作品作者の表彰及び展示を
実施した。



イ ～人権尊重都市宣言30周年～じんけんフェスタ in すずか

(ア) 日程

令和5年9月30日(土)～10月1日(日)

※ 例年、1月に開催しているが、平成5年10月1日の人権尊重都市宣言日に合わせて、開催時期を変更。

(イ) 場所

イスのサンケイホール鈴鹿(市民会館)

(ウ) 内容

a 公演会

日 時：令和5年9月30日(土) 午後1時から午後4時30分まで

場 所：ホール

来場者数：331人(託児：1人)

開催内容：

(a) 和太鼓凛^{りん}さん(鈴鹿と・き・め・きカルチャー大使)によるオープニング
アクト

(b) 人権・平和へのメッセージ選定作品作者の表彰

表彰者：杉本 悠さん(愛宕小学校3年)

井上 千紗貴さん(平田野中学校3年)

※ 川出 薫平さんは、表彰式を欠席。

(c) 小中学生による人権作文の朗読

学 校 名	氏 名	題 名
旭が丘小学校3年	かとう はると 加藤 遙太さん	やさしい人になりたい
一ノ宮小学校6年	さとう すばる 佐藤 素晴さん	Aちゃんのおかげで
創徳中学校2年	いわさき いろは 岩崎 彩羽さん	自分らしさ

(d) 「人権文化を考える～福を運んだ でこまわし～&新ちゃんのお笑い人権^{ぼなし}噺」

公 演 内 容	出 演 者
人権トーク	つじもと かずひで 辻本 一英さん、つゆ しんじ 露の新治さん
あわでこほこ 阿波木偶箱まわしの実演 及び解説	辻本 一英さん (阿波木偶箱まわし保存会顧問) なかうち まさこ 中内 正子さん、みなみ きみよ 南 公代さん (阿波木偶箱まわし保存会)
新ちゃんのお笑い人権噺	露の新治さん(落語家)

(e) 地域の和太鼓チーム結^{ゆい}(保育士有志等)による開演前呼び込み演奏

- b テンクルの のんちゃんとおそぼう(主催：鈴鹿市人権擁護委員会)
 日 時：令和5年9月30日(土) 午前10時から午前11時まで
 場 所：展示室
 来場者数：31人
 開催内容：小学生以下の子どもとその家族を対象としたうたあそび、
 パネルシアター、バルーンあそび
- c 人権を考える市民のつどい
 日 時：令和5年10月1日(日)
 午後1時30分から午後3時45分まで
 場 所：ホール
 来 場 者：127人(託児：2人)
 開催内容：映画上映会「この世界の片隅に」(日本語字幕あり)
- d パネル展示等
 日 時：令和5年9月30日(土) 午前10時から午後5時まで
 令和5年10月1日(日) 午前10時から午後4時まで
 場 所：ロビー
 来場者数：合計795人(1日目598人、2日目197人)

展示内容：

・ 令和5年度鈴鹿市人権問題啓発ポスター小中学生代表作品の展示	
・ 市内企業の CSR 活動 (企業の社会的責任、地域貢献活動)	旭化成株式会社
	住友電装株式会社
	本田技研工業株式会社
・ 関係団体等の活動紹介	鈴鹿市人権擁護委員会
	公益財団法人鈴鹿国際交流協会
	鈴鹿市保護司会
	障害者総合相談支援センターあい
	救う会三重
・ 市関係各課の活動紹介等	
交通防犯課	犯罪被害者等支援
地域協働課	地域づくりへの参加
人権政策課	人権・平和へのメッセージ選定作品、広報すずか10月5日号特集記事、人権三法啓発パネル、人権尊重都市宣言文、非核平和都市宣言文、人権啓発ポスター(愛知県)
男女共同参画課	男女共同参画社会に向けて
市民対話課	多文化共生について
戸籍住民課	本人通知制度
子ども政策課	子育て支援センター、子育て応援サイト
子ども家庭支援課	児童虐待防止、里親制度
長寿社会課	認知症について
障がい福祉課	障害者差別解消法
健康づくり課	こころの健康について

(エ) 周知方法

- a 広報すずか8月20日号
- b 広報すずか8月20日号にあわせて、全自治会へチラシを回覧。
- c 市関係機関(地区市民センター等)、関係団体、市内主要企業等へのチラシ配布及びポスターの掲示。
- d 市内小・中学生に学校を通じてチラシを配布。
- e 市ホームページトピックス、ツイッター、フェイスブック、LINEで、周知記事を掲載。(8月21日(月)から10月1日(日)まで)
- f ラジオ広報すずか(8月26日(土)から9月8日(金)放送分)
- g 市政記者クラブに資料提供。(8月10日(木))
- h 三重県ホームページに掲載。
- i イオンモール鈴鹿内デジタルサイネージ掲示板を利用してポスターを掲示。(9月26日(火)から10月1日(日)まで)

(オ) 総括

今年度は、人権尊重都市宣言30周年を記念して、盛大に開催することができた。

1日目はオープニングアクトとして、鈴鹿と・き・め・きカルチャー大使の和太鼓凜さんによる、和太鼓の演奏で開始。



例年行っている小中学生による人権作文の朗読のほか、人権尊重都市宣言30周年を記念して募集した、人権・平和へのメッセージの選定作品の披露と選定作品作者の表彰を行い、人権尊重都市宣言に基づいた明るく住みよい社会の実現をめざし、人権や平和への思いを込めたメッセージを、来場者に広く伝えることができた。



「人権文化を考える～福を運んだ でこまわし～&新ちゃんのお笑い人権噺」と銘打った公演会では、阿波木偶箱まわし保存会顧問を務める辻本一英さんと落語家の露の新治さんに「差別を受けてきた人々が守り続けてきた伝統芸能」について語り合っていた。

また、阿波木偶箱まわし保存会による箱まわしの実演と辻本さんによる解説や、露の新治さんによる「新ちゃんのお笑い人権噺」を行っていた。来場者には楽しく笑いながらも人権の大切さに気づき、身近に考えるきっかけとなった。

展示室では、鈴鹿市人権擁護委員会主催イベント「テンクルの のんちゃんとおそぼう」を実施し、うたあそびやパネルシアター、バルーンあそびを行った。

2日目の「人権を考える市民のつどい」では、映画「この世界の片隅に」の上映会を行い、戦時中という激動の時代に翻弄されながらも、前向きに生きるすずとその家族の姿を通じ、戦争の悲惨さや平和の尊さについて、来場者により身近に感じていただくことができた。

両日、1階ロビーで行ったパネル展示については、各イベントの合間に多くの方に鑑賞していただいた。

来年度以降も各種団体や企業との連携を図り、幅広く人権の輪を広げていけるように励んでいく。



ウ 広報すずか人権特集

(ア) 内容

人権尊重都市宣言 30 周年を迎えるにあたり、これまで鈴鹿市が実施してきた、人権啓発の取組の振り返りと、市民の人権意識を高めることを目的とした特集記事を 4 ページ掲載した。

例年、12 月 5 日号で人権週間に合わせた特集記事を掲載しているが、平成 5 年 10 月 1 日の人権尊重都市宣言日に合わせて時期を変更し、10 月 5 日号に掲載した。

(2) 広報による啓発「広げよう人権尊重の輪」

4月	障がい者と人権 ～情報のバリアフリー化を目指して～	障がい福祉課
5月	子どもたちの未来のために	教育支援課
6月	男女共同参画週間	男女共同参画課
7月	多文化共生社会の実現に向けて ～外国人市民向け電子広報 「City Guide Amigo Suzuka」配信開始～	市民対話課
8月	人権問題は「誰か」のことではなく、 「自分」のこと	教育支援課
9月	～人権尊重都市宣言30周年～ じんけんフェスタ in すずか	人権政策課
10月 ※1	(人権特集) 人権尊重都市宣言30周年	人権政策課
10月	バリアフリーと学校施設	教育政策課
11月	「犯罪被害者等」についてともに考えましょう	交通防犯課
12月 ※2	子どもたちの人権作文	教育支援課
1月	災害と人権	防災危機管理課
2月	学校給食と食物アレルギー	教育総務課
3月	高齢者が自分らしく生きるまちをめざして	長寿社会課

※1 人権尊重都市宣言30周年にちなみ、特集記事を10月5日号に変更して掲載。

※2 情報館の記事として、市内小中学生人権作文を掲載。

(3) 物品配布による啓発

<p>啓発カレンダー</p>	<p>令和5年度鈴鹿市人権問題啓発ポスター優秀作品に選ばれた児童・生徒の原画を活用して作成。(A2サイズ) 市施設、病院・医院等、私立保育園・幼稚園・認定こども園、学童保育所、市内企業、老人福祉施設、学校(小・中以外)へ配布。</p>
<p>啓発手帳</p>	<p>人権を身近に感じてもらうため、人権に関するコラムや法令、都市宣言文を掲載した常時携帯できるポケットサイズの手帳を作成。 人権政策課、隣保館、地区市民センター、単独公民館に配備し、来庁した市民に配布。</p>
<p>オリジナル表紙付きメモ帳</p>	<p>人権三法と呼ばれる「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」を市民へ周知するため、表紙に啓発文を印刷したメモ帳を作成。 人権ふれあい劇場、じんけんフェスタ、地区別人権尊重まちづくり講演会、高校文化祭パネル展示参加者に配布。</p>
<p>エコバック</p>	<p>標語プリント「人権は みんなにあるもの 守るもの 人権尊重のまち鈴鹿市」 地区別人権尊重まちづくり講演会参加者に配布。</p>
<p>ミニタオル ハンカチ</p>	<p>標語シール「助けあう 心ひとつで 笑顔の輪 人権尊重のまち 鈴鹿市」 地区別人権尊重まちづくり講演会参加者に配布。</p>
<p>ポケットティッシュ</p>	<p>封入チラシ「いろいろな人と つながることで 広がっていく わたしたちの世界」 鈴鹿国際交流フェスタ 2023 わいわい春まつり来場者に配布。</p>
	<p>封入チラシ「一人ひとりのやさしさで 平和をねがう まちづくり 非核平和宣言都市 鈴鹿市」 2023 平和への祈り展来場者に配布。</p>
	<p>封入チラシ「人権三法を知ろう」他 人権擁護委員の日及び人権週間中に行う街頭啓発で配布。</p>

(4) イベントによる啓発

ア 2023 平和への祈り展
～日本赤十字社写真展 救援活動から見たウクライナの今～

(ア) 日程

令和5年7月22日(土) 午前10時から午後6時まで

令和5年7月23日(日) 午前10時から午後5時まで

(イ) 場所

イオンモール鈴鹿 2階イオンホール

(ウ) 来場者数

7月22日(土) 181人

7月23日(日) 171人

2日間合計 352人

(エ) 内容

a 日本赤十字社写真展 ウクライナ人道危機への救援活動写真展 (19点)
赤十字社の活動写真を通し、人道危機にあるウクライナの現状を伝える写真展。日本赤十字社三重県支部から借受。

b 原爆展(54点)

(a) 日本非核宣言自治体協議会原爆ポスター (15点)
日本非核宣言自治体協議会から借受。

(b) サダコと折り鶴ポスター (26点)
広島平和記念資料館から借受。

(c) 平和と学びポスターセット (8点)
日本非核宣言自治体協議会から寄贈。

(d) 核兵器禁止条約の紹介 (5点)
核兵器禁止条約に関するパネル展。長崎市立図書館から提供。

c 鈴鹿の記憶 (21点)
戦時中の鈴鹿市の人々の暮らしや、街の様子が分かるパネルの展示。
本市文化財課提供。

d 非核平和都市宣言文、人権尊重都市宣言文、人権三法啓発パネルの掲示。
本市作成。

- e 戦時中の実物資料展示 (22点)
召集令状(赤紙)等、戦時中の実物資料を展示。
ピースおおさか(大阪国際平和センター)から借受。
- f 特攻兵士 魂の叫び 特攻兵士と暮らした5歳の私 (34点)
特攻隊員の最後の思いをしたためた、34首の辞世の句(レプリカ)の展示。
岡野とよ子氏(伊勢市在住)寄贈。
- g 子どもたちによる“平和なまち”絵画展 (15点)
平和首長会議主催絵画コンテスト2022応募作品展示。
- h 講演会(原爆のはなしをきこう)
日本非核宣言自治体協議会から、平和教育に取り組んでいる大学生を講師に招き、原爆の歴史などの講演会を開催。

講演日時: 7月22日(土)~23日(日) 午後2時から午後2時30分まで

講師氏名: ^{すえひろ}末廣 ^{かずは}万葉さん(ナガサキ・ユース代表団11期生)

^{ひらばやし}平林 ^{ちなみ}千奈満さん(ナガサキ・ユース代表団11期生)

聴講人数: 7月22日(土) 35人
7月23日(日) 26人
2日間合計 61人

(オ) 周知方法

- a 広報すずか6月20日号
- b 広報すずか7月5日号にあわせて、全自治会へチラシを回覧。
- c 市関係機関(地区市民センター等)、関係団体、市内主要企業等へのチラシ配布及びポスターの掲示。
- d 市内小・中学生に学校を通じてチラシを配布。
- e 市ホームページトピックス、ツイッター、フェイスブック、LINEで周知記事を掲載。(7月7日(金)から7月23日(日)まで)
- f ラジオ広報すずか(7月1日(土)から7月14日(金)放送分)
- g 市政記者クラブに資料提供。(7月4日(火))

(カ) 総括

「2023 平和への祈り展 ～日本赤十字社写真展 救援活動から見たウクライナの今～」と題して、ウクライナ各地で多くの方が犠牲となっている現状や世界各地で起きている紛争を、一人でも多くの来場者に、身近な問題として感じていただくことを目的に開催した。

鈴鹿市の戦時中の様子がわかる展示や、召集令状(赤紙)等の戦時中の実物資料を展示、特攻隊員の最後の思いをしたためた34首の辞世の句の展示を行った。

戦後75年以上が経過するが、人類史上、最も悲惨な戦争体験を風化させないためにも、戦争が起こるとどうなるのかということ、来場者に感じていただけたと思う。

また、例年行っている日本非核宣言自治体協議会原爆ポスターやサダコと折り鶴ポスターなどを展示する原爆展に加え、新型コロナウイルス感染予防の観点から長らく中止していた講演会を開催。

日本非核宣言自治体協議会から、平和教育に取り組んでいる大学生を講師に招き、原爆の歴史などについて講演いただき、原爆の恐ろしさを伝えていただいた。

展示、講演会ともにアンケートの結果は好評であり、戦争や平和について考える機会となり、戦争や原爆の悲惨さを知っていただく貴重な機会にもなっていると意見をいただいている。

今後も関係団体や市関係各課と連携し、平和の大切さを感じてもらえるような企画を行っていく。



イ ヒューマン夏フェスタ人権ふれあい劇場

(ア) 日程

令和5年8月20日(日) 午後2時から午後3時35分まで

(イ) 場所

イスのサンケイホール鈴鹿(市民会館) ホール

(ウ) 来場者数

1,055人(託児：7人)

(エ) 内容

演劇：オズの魔法使い（原作：L・F・ボーム、脚本・演出：木島 恭、映画監督：國米 修市）

出演：劇団ポプラ（東京都港区）

概要： 大きな竜巻で遠く離れた国へ飛ばされてしまった主人公ドロシーは、故郷に帰るため、道中で出会った脳みそのないカカシ、心をなくしたブリキのきこり、臆病なライオンとともに、何でも願いを叶えてくれるというオズ大王のもとへ向かい旅をする。

そして、オズ大王のもとに到着するも、願いを叶える代わりに人々を苦しめている西の魔女を倒すように言われた4人は、力を合わせてその難題に立ち向かう。(劇団ポプラ パンフレットから引用)

展示：

展 示 物 名	借 受 先	展示数
人権啓発パネル 考えようみんなの人権	津地方法務局	19点
子ども人権だより「かがやき」第13号 (ポスター)	津地方法務局	1点
愛知県人権啓発ポスター(2022年度) 「わかるとかわる」	愛知県民文化局 人権推進課	7点
人権尊重都市宣言文	本市作成	1点
非核平和都市宣言文	本市作成	1点
人権三法啓発パネル	本市作成	1点

(オ) 周知方法

- a 広報すずか7月20日号
- b 広報すずか7月20日号にあわせて、全自治会へチラシを回覧。
- c 市関係機関(地区市民センター等)、関係団体、市内主要企業等へのチラシ配布及びポスターの掲示。
- d 市内小・中学生に学校を通じてチラシを配布。
- e 市ホームページトピックス、ツイッター、フェイスブック、LINEで周知記事を掲載。(7月20日(木)から8月20日(日)まで)
- f モニター広告(7月18日(火)から8月1日(火)まで)
- g ラジオ広報すずか(7月15日(土)から7月28日(金)放送分)
- h 市政記者クラブに資料提供。(7月20日(木))
- i 三重県ホームページに掲載。

(カ) 総括

本公演は、100年以上もの間、世界中で愛され続けている名作「オズの魔法使い」を選定したことで、定員の1,200人を超える1,411人の申込みがあった。

公演当日は、1,055人が来場し、数多くの方に啓発を行うことのできる貴重な機会となった。

本作品は「自分にはできないと思っていたことでも、仲間と協力すれば乗り越えられる」という、比較的、低年齢の子どもにも理解しやすいストーリーであったためか、当初は小中学生を対象としていたものの、実際には未就学児を含む小学生以下の来場者が数多く見受けられた。

アンケートの結果からは「劇という形で実施することで子どもでも人権について理解しやすい」、「プロジェクションマッピングによる映像があったことで、より理解がしやすかった」という声があり、年齢を問わず理解できる内容で、人権について親子で身近に考えられる機会となった。

加えて「脳があるから考えることができ、心があるから生きている実感が持つことができる」、「過去に同作品を見たときとは違い、人権という視点で改めて捉えることができ、考えさせられた」という声もあり、不得意なことがあっても自らの個性として前向きに捉え、ありのままの自分を認めることの大切さについて理解していただける内容であった。

また、申込人数が多い分、申込みの受付処理や、当選者へのチケット送付、回収したアンケートの入力等、事務作業の負担も大きかったため、今後、同規模のイベントを実施する際には、二次元コードを利用した申込受付やアンケート等を検討する必要がある。



ウ 地区別人権尊重まちづくり講演会

人権尊重を基調とした地域づくりを推進するため、各地域の要望に応じた内容の人権講演会を開催した。

牧田、旭が丘、稲生、一ノ宮、長太、若松、神戸、天名、合川、井田川、久間田、庄内地区（計12箇所）で実施した。

(ア) 開催実績(講師別)

講師：木村 由美子さん (JPIC 読書アドバイザー)

演題：「耳で楽しむ読書『恩愛 明治の母の話 昭和の父の話』」

「夏休み読み聞かせ会」

「耳で楽しむ読書『恩愛 父の心 母の心』」

「絵本とお話で楽しむおひなさま ～おひなさまってどこからきたの?～」

講演日	地区名	講演会場	参加者数
令和5年6月15日(木)	庄内地区	上野公民館 ふれあいせんたー	23人
令和5年7月27日(木)	若松地区	若松公民館	39人
令和5年8月1日(火)	稲生地区	稲生公民館	65人
令和6年1月16日(火)	白子地区	旭が丘公民館	28人
令和6年3月3日(日)	一ノ宮地区	長太公民館	19人

概要： 上野公民館ふれあいせんたーや旭が丘公民館で高齢者を対象に行った朗読では、「捨児(芥川龍之介)」や「字のない葉書(向田邦子)」等の作品を取り上げ、参加者に親が子を思う心の尊さや、平和の大切さを伝えていただいた。

若松公民館や稲生公民館で小学生を対象に行った読み聞かせでは、「Red あかくてあおいクレヨンのはなし (作：マイケル・ホール、訳：上田勢子)」や「ピコのそうじとうばん (作：阿部夏丸、絵：村上康成)」等の作品を取り上げ、参加した児童に、固定観念にとらわれず、互いの個性を認め合うことの大切さを伝えていただいた。



講師：長島 りょうがんさん（音楽工房〈夢のかぼちゃ〉店主）

演題：「そっとやさしく」

講演日	地区名	講演会場	参加者数
令和6年2月18日(日)	天名地区	御菌ふれあい会館 ホール	35人

概要： 「そっとやさしく」と題し、人とのかかわりの中で生まれる温かさを、語りと歌を通して講演していただいた。

弾き語りの合間には、阪神・淡路大震災の際に、講師の元教え子が被災地に出向き、自分なりの支援を行ったエピソードや、紀伊半島大浸水の際に、講師が目にした避難所での子どもたちの姿などについてお話いただき、来場者の方々には、人と人とのつながりの大切さを改めて実感していただくとともに、「ほんの少しでも誰かに優しくしてあげる」ことの重要性について理解していただいた。



講師：切磋亭 琢磨さん（落語家）

演題：「笑って考えよう！身近な人権を」

講演日	地区名	講演会場	参加者数
令和5年10月12日(木)	神戸地区	神戸公民館 ホール	42人
令和6年2月29日(木)	一ノ宮地区	一ノ宮公民館 ホール	54人

概要： 自らの体験談や身近な出来事を例に、笑いを交えながら分かりやすく講演いただき、来場者にとって人権について身近に考える機会となった。

東日本大震災で被災した学校に出向き、落語を通して子どもたちに笑顔を届ける活動を行った講師の経験や、教員時代に担任をした生徒の死の話から、来場者に、人と人とのつながりの温かさや命の大切さについて、改めて実感していただいた。



講師：西 繁さん（鈴鹿市人権教育アドバイザー）

演題：「世間の常識と非常識 ～人権文化を創る～」

講 演 日	地 区 名	講 演 会 場	参加者数
令和5年5月15日(月)	井田川地区	井田川公民館 ホール	38人
令和6年2月16日(金)	久間田地区	久間田公民館 ホール	20人
令和6年3月13日(水)	合川地区	合川公民館 ホール	18人

概要： 世間の価値観が生み出す差別について、江戸時代の身分制度などの歴史を踏まえ、差別は根拠のない迷信を信じたり、非常識を常識と捉え、周りに同調したりすることで起きるということを講演していただいた。

差別を解消するためには、自尊感情を高め、自分自身や相手を大切にすることが必要であるということ、
「逆転の発想」チェックシートを用いて、来場者に理解していただいた。



講師：北 正美さん（社会福祉士、介護支援専門員）

演題：「これからの人生の楽しい考え方」

講 演 日	地 区 名	講 演 会 場	参加者数
令和5年9月7日(木)	牧田地区	牧田公民館 ホール	16人

概要： 介護や病気に日常生活を制限されずに健康的な生活を送ることのできる期間を指す「健康寿命」を延ばすためには、運動や食事等の生活習慣を正すとともに、意識して地域社会へ参加しフレイルの予防を心がけることが重要であるということ、
介護施設長である講師の身の回りのケースを例に挙げ、講演していただいた。



エ その他

(ア) 学校等での啓発

あらゆる人権問題の解決に向けて、正しい知識と理解を深められるよう、様々な人権情報を提供することにより、人権を身近に感じ、若い世代に人権への関心を高めてもらうきっかけづくりとするため、高校生に向けた啓発パネルの展示を行った。

a 内容

- (a) 愛知県人権啓発ポスター(2022年度)「わかるとかわる」(7点)
女性、障害者、部落差別(同和問題)、外国人、インターネットと人権及び性的少数者など主な人権課題をテーマにしたパネル。
- (b) 「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」の概要を周知するパネル。
- (c) 「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」及び「部落差別解消推進法」を周知するパネル。
- (d) 「政治分野への女性の参画について」、「男女共同参画とは」、「男女共同参画社会をめざして」(男女共同参画課)
- (e) 各校の希望により以下のテーマから1つ選択し、展示を行う
 - ① 「犯罪被害者等支援」(交通防犯課)
 - ② 「障害者差別解消法、鈴鹿市手話言語条例について」
(障がい福祉課)
 - ③ 「鈴鹿市の多文化共生の取組」(市民対話課)
 - ④ 「平等と公平についての説明、国籍が違うことで遭う差別」
(公益財団法人 鈴鹿国際交流協会)

b 開催実績

開催日時	開催場所	各校の希望した 展示テーマ
令和5年9月8日(金)	神戸高等学校	①犯罪被害者等支援
令和5年9月22日(金)	鈴鹿高等学校	③鈴鹿市の多文化 共生の取組
令和5年9月29日(金)	石薬師高等学校	②障害者差別解消法、 鈴鹿市手話言語条例 について
令和5年10月26日(木)	飯野高等学校	③鈴鹿市の多文化 共生の取組
令和5年10月27日(金)	白子高等学校	②障害者差別解消法、 鈴鹿市手話言語条例 について
令和5年11月2日(木)	飯野高等学校 (定時制課程)	③鈴鹿市の多文化 共生の取組
令和5年11月17日(金) 令和5年11月18日(土)	杉の子特別 支援学校 (石薬師分校)	※ 展示場所に限り があるため、テーマ 選択の展示物は、展 示なし。
令和5年11月22日(水)	稲生高等学校	②障害者差別解消法、 鈴鹿市手話言語条例 について



(イ) 企業啓発

社会情勢の変化に伴い、多様化する人権課題に対応できるよう、関係機関等の連携を強化し、情報提供を行うことで人権意識の高揚を図った。

行事名：連合三重鈴鹿地域協議会ジェンダー平等推進委員会
単組懇談会

開催日：令和5年6月28日(水)
午後1時15分から午後3時15分まで

場所：鈴鹿市労働福祉会館3階 中会議室

参加者数：26人

内容：講義「さまざまな人権について」、意見交換会

総括：人権をとりまく現状と今後の課題について、法務省が主な人権課題として強調事項に挙げる17項目のうち、女性、障がいのある人、同和問題、外国人、性的少数者の人権問題や、インターネット上の人権侵害など、様々な人権問題について捉え、人権三法を周知した。

また、SDGsの国際社会共通の目標として、「誰一人取り残さない」という、人権尊重の考え方がベースにあることを確認した。

(5) 人権週間での啓発

日程：令和5年12月4日(月)～10日(日)

内容：人権週間にちなみ、人権擁護委員をはじめ、各関係機関と連携し、市民の人権意識高揚を図るため、啓発活動を実施した。

ア 街頭啓発

日時：令和5年12月4日(月)

場所：市内ショッピングセンター(午後4時から約1時間)

内容：市職員人権啓発推進委員、三重県、津地方法務局と連携し、人権標語等入り啓発物品(メモ帳、ポケットティッシュ、ウエットティッシュ、リーフレット4種)約600セットを配布し、「人権週間」を啓発した。

イ 啓発物品による啓発

地区市民センター、公民館に啓発物品(啓発手帳、メモ帳)を設置した。

ウ Cバスの車両広告による啓発

Cバスに「12/4～10 人権週間 鈴鹿市」のバスマスクを掲出し、12月4日からの人権週間を啓発した。

エ 庁内放送による啓発

世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権意識の一層の普及・高揚のため、人権週間の期間中に庁内啓発放送を実施した。

オ 掲示物による啓発

人権週間中、庁内及び各地区市民センターや隣保館に、人権週間を呼びかける掲示物を設置し、差別のない明るい社会づくりの取り組みの呼びかけを実施した。

※ なお、懸垂幕による啓発については、「(7) 啓発用懸垂幕の設置」参照。

(6) 人権擁護委員の日の啓発

街頭啓発

日時：令和5年6月1日(木)

場所：近鉄白子駅（午前7時15分から約1時間）

近鉄鈴鹿市駅(午前7時30分から約1時間)

内容：鈴鹿市人権擁護委員会、津地方法務局と連携し、人権標語等入り啓発物品(メモ帳、ポケットティッシュ)約450セットを配布し、「人権擁護委員の日」を啓発した。

(7) 啓発用懸垂幕の設置

ア 場所

市役所庁舎東側壁面

イ 日程

(ア) 6月30日(金)～8月15日(火)

「一人ひとりの優しさで 平和をねがう まちづくり 非核平和都市 鈴鹿市」を掲示。(非核平和意識の高揚のため)

(イ) 9月15日(金)～10月16日(月)

「心ゆたかに生きる 人権尊重宣言都市 鈴鹿市」を掲示。(人権尊重の意識高揚のため)

(ウ) 11月10日(金)～12月11日(月)

「人権週間 12月4日～10日 津人権擁護委員協議会 鈴鹿市」を掲示(人権週間に合わせて)

(8) 啓発パネルの展示

非核平和意識及び人権意識の高揚のため、本庁舎15階の展望室に啓発パネルを展示した。

ア 6月30日(金)～8月15日(火)

非核平和都市宣言文、原爆と人間展(16点展示)

イ 11月10日(金)～12月11日(月)

人権尊重都市30周年記念 人権・平和へのメッセージ選定作品(3作品)、
人権ポスター(電通から借受した13点展示)

(9) 継続的啓発

市内の公共施設等に啓発塔、看板等を設置することで、人権尊重宣言都市、
非核平和宣言都市であることを継続的に周知した。

2 その他の取り組み

(1) 市職員研修

ア 新規採用職員研修

(ア) 前期研修

日 時：令和5年4月5日(水) 午後1時から午後2時30分まで

講 師：奥田^{おくだ} 均^{ひとし}さん(近畿大学名誉教授)

演 題：「差別問題理解の基礎基本―部落差別解消推進法に学ぶ―」

対象者：新規採用職員53名のうち、37名が受講

(イ) 後期研修

日 時：令和5年10月2日(月)

午前8時30分から午前9時30分まで

講 師：人権政策課職員

演 題：「近年の社会動向に見る人権」

対象者：新規採用職員47名のうち、45名が受講

(ウ) 趣旨

人権問題について、正しく理解し、公務員として必要な知識を学ぶことを目的としている。採用後最初に受講する人権研修であることから、人権問題についてしっかりと理解する必要があると考えられるため、平成27年度から、部落問題を中心に差別問題や人権課題について研究され、人権分野において専門的知識のある講師を招いて実施している。

(エ) 総括

前期の研修では、部落差別解消推進法について学んだ。今日もなお、部落差別が存在し、行政はその解決に責任があるとした上で、人権問題に対し理解を深めることができた。

後期の研修では、主な人権課題の解説を通して差別の現状を知り、簡単なワークを通して、自分自身がいかに固定観念に囚われているかを知るとともに、視点を変えれば、異なったものや事実が見えてくることや、様々な価値観や正しい知識を身に付けることの必要性を理解した。

イ 職員人権研修

日 時：令和5年11月1日(水) 午後2時から午後3時30分まで

演 題：部落差別の現状と課題

—客観的データや具体的な事例から現実と向き合うこと—

講 師：^{はらだ}原田 ^{ともき}朋記さん(公益財団法人反差別・人権研究所みえ 調査・
研究員)

対 象 者：平成21年度～平成22年度入庁職員(65名)及び昨年度未受講者
(12名)

受講者数：研修対象者77名のうち、65名が受講。

趣 旨： 職員一人ひとりが所管業務と人権との関わりについて十分認識
し、人権意識の向上を図るため職員人権研修を行った。

総 括： 2022年度に実施された人権問題に関する三重県民意識調査の
結果をもとに、客観的なデータに実際の事例を交えながら、部落
差別の現状と課題について学んだ。

また、いまだに一定数の県民が支持している「寝た子を起こす
な論」や、インターネット上の部落差別の実態を踏まえ、部落差
別を解決するために市職員として何ができるかを考えた。

今回の研修を通して、部落問題をはじめ、様々な人権に対し関
心を持ち、自分の考えを確かなものにすることが重要だと理解し
た。

ウ 人権啓発推進委員研修

日 時：令和6年2月16日(金)

午前の部 午前10時30分から午後0時まで

午後の部 午後1時30分から午後3時まで

講 師：^{みやた} ^{なおき} 宮田 真樹さん(三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」
公益財団法人21世紀職業財団認定ハラスメント防止コンサルタント)

演 題：ハラスメントのない職場づくりのために ～知っておきたいこと、
気をつけたいこと。男女共同参画の視点から～

対 象 者：人権啓発推進委員及び男女共同参画推進員 計135名

受講者数：研修対象者135名のうち、83名受講(午前45名、午後38名)

趣 旨： 人権啓発推進委員は、職員の人権問題に対する正しい理解と認識を深め、啓発推進を図ることを目的としている。啓発推進委員の職務は、所属職員に対して啓発推進に関して指導・助言等を行うことであり、その職務を遂行するためには、人権意識の向上が必要であるため、人権啓発推進委員研修を行った。

総 括： なお、今年度も男女共同参画推進委員と合同で研修を実施した。
意識的・無意識的に特定・不特定多数を問わず不快な思いをさせる、苦痛を与える、居心地の悪さを感じさせる行為を表すハラスメントが、社会全体で大きな問題となっている。

近年ではパワハラやセクハラだけでなく、マタハラやモラハラ、新型コロナ禍で増加したりリモートハラスメントなど、ハラスメントの種類も多様化している。

発言や行動によって相手に不快感や不利益を与え、その尊厳を傷つけるハラスメントは人権問題であり、許されないものとして、ハラスメントのない職場づくりのために、様々なハラスメントの概要や防止に向けての注意点など、男女共同参画の視点から講演を行っていただいた。

性別による序列意識のほか、個々の業務量は増加しているにも関わらず、成果が求められる高ストレスの環境、職員一人ひとりの価値観の多様化、職員間のコミュニケーション不足など、様々な要因によってハラスメントの起こる環境が形成されやすい社会環境であることも今回の研修で学び、起こりやすい環境であることを意識して生活するとしめないでは、大きな差があると感じた。

この程度のことは相手も許容するであろうという勝手な思い込みや、自身の価値観を押し付けることなく、人格・人権・尊厳を尊重し、ハラスメントのない職場＝人権侵害のない職場を構築するためにも、人権意識の向上とハラスメントに対する正しい理解・認識を深めることの重要性を改めて認識できた。

エ 第57回三重県人権・同和教育研究大会（三四大会）への参加

日 時：令和5年10月14日（土）

午後1時30分から午後4時45分まで（全体会）

場 所：鈴鹿市立神戸小学校（鈴亀ブロックモニター会場）

対象者：令和5年度人権啓発推進委員 代表委員14名

人権政策課職員 14名

子ども育成課職員 2名

教育支援課職員 2名

合計者数 32名

趣 旨： 部落問題をはじめ、様々な人権問題の解決に向けた実践報告をもとに、人権教育、人権啓発推進に関わる研究協議の場であり、子どものおかれている人権問題等を学ぶことや、人権啓発業務に必要であるため、行政職員においても非常に有意義な研修として捉えている。

本年度は、オンライン併用開催となった全体会を本市職員研修の場とした。

総 括： 地元報告では、子どもから大人まで人権教育を通じて差別の現状を学び、物事を正しく知ることの重要性を伝える取組が紹介された。

部落差別については、「そっとしておけばいい」「自分には関係ない」という消極的な意見や親しい間柄ゆえに踏み込めないことが差別の温存につながっているなか、知らないことを知らないままやり過ごすことなく正面から向き合い、自発的にできることから行動することができる人を増やしていかなければならない。

また、多様化する人権問題を認識し、理解を深めるためにも、職員一人ひとりの人権意識をアップデートすることが不可欠であり、あらゆる機会を捉えて研修を実施する必要性がある。

（2） 関係機関との連携

ア 会議や研修等への参加

（ア） 県パートナーシップ制度にかかる令和5年度市町会議（オンラインで参加）

（イ） 令和5年度法務省委託人権啓発指導者養成研修会（オンライン研修）

（ウ） 令和5年度人権に関わる相談担当者等スキルアップ講座

（エ） 令和5年度北勢地域人権啓発セミナー

（オ） 第27期三重県人権大学講座（全19回）